

閉会中の調査報告

総務常任委員会

委員会視察研修

日 程 平成30年10月30日（火）～31日（水）

参加者 望月委員長、上野副委員長、赤祖父委員、小林委員、大角委員、松原議長、
総務部長、議会事務局

研修先 富山県南砺市（30日）、富山県射水市（31日）

(1)南砺市「定住・移住促進事業について」

南砺市の概要 富山県の南西端に位置する

- ・面 積 668.64 km² （琵琶湖とほぼ同じ面積）
- ・人 口 51,485 人 （毎年 750 名前後 自然減少）
- ・議員定数 20 名
- ・一般会計 平成 30 年度当初予算 309.8 億円
- ・世界遺産 合掌造り五箇山

【移住・定住への取り組み】

人口減少化が進み、2040年に現在の6割、2060年には現在の4割になるとの予測があるが、2060年30,511人と設定している。その実現に向け、

- ・合計特殊出生率の向上と出生数の維持及び高齢者数の生存率の向上を目指す。
- ・若年層の転出抑制のため、多世代同居を推進し、結婚や出生などを機会とした転出を食い止めるとともに、進学等で転出した若者のUターンや移住定住促進を行います。
- ・南砺市の応援団として、地域を支え、盛り上げていただける方を「応援市民」として登録する制度を新たに創設し、2060年までに5,000人の登録を目標とします。

市全体で取り組むその具体的施策として、

【南砺市協働のまちづくり支援センターの常備開設】

土日祝祭日 午前10時～午後7時まで （年末年始のみ休館）

「婚活支援事業」 南砺市で暮らしません課

- ・あなたと私を結ぶ赤い糸恋愛塾
 - ・なんと出愛イベント
 - ・なんとおせっ会出合いの広場 等々のプロジェクトを年間延べ19回開催されている
- その結果として、平成23年度開始以来105組の成婚カップルが成立

「定住・空き家対策事業」

- ・南砺市草刈り作業応援隊派遣事業
山間過疎地域で草刈り人材が不足している場合、南砺市役所管理職員が応援隊を組織して派遣する（H26年4回 H27年4回 H28年7回 H29年5回）
- ・南砺市住民共同活動応援事業
住民共同活動で不足する労働力を他から受け入れた場合、保険料や燃料費の経費を支援する（H26年1集落 H27年2集落 H28年1集落 H29年3集落）

・南砺市活気に満ちた集落づくりモデル事業

各自治会等が自発的なまちづくりに取り組む場合、その計画策定や事業実施にかかる経費を1地区あたり上限100万円補助する

(H26年2団体 H27年3団体 H28年2団体 H29年—)

【南砺市移住・定住施策】

移住希望者に対し、移住や定住にむけた国や県、市の施策をパッケージし、手続きや情報提供をワンストップサービスでサービスすることで、移住への支障を解消する。また、潜在的な都市部の移住希望者への様々なチャンネルを通して移住情報を伝え、ご本人の移住希望の実現を支援する。

1. 知る・伝える ⇒ 2. 体験する・受け入れる ⇒ 3. 移住・定住へ

(1) 情報発信事業

- 1-1 出張移住セミナー (7回 / 年)
- 1-2 出張移住フェア (2回 / 年)
- 1-3 移住コンシェルジュ (9回 / 年)
- 1-4 ハウジングライフ(住生活)プランナー認定

(2) 移住セミナー・フェア

2-1	移住って、実際どうなんだろう？ (課題解決へ)					
	H27	セミナー 7回	フェア 2回	相談会	2回	
	H28	セミナー 5回	フェア 3回			
	H29	セミナー 4回	フェア 6回			

2. 体験する・受け入れる

(1) 移住準備事業

- 1-1 体験ツアー (4回 / 年)
5組先着順 参加費 大人10,000円 中学生3,000円
中学生未満 無料
参加資格 南砺市への移住に興味、関心のある親子、またはこれから、子育てしたい夫婦
- 1-2 体験ハウス 3棟の内 1棟 H30.4より協力隊の住まいに
参加費用 1名1泊 1,000円 寝具4人分(4名以上は持込)
利用期間 1泊2日 ~ 30泊31日まで
ペット類 同伴禁止
- 1-3 空き家バンク制度 (空き家の紹介 成約したら改修助成がある)
空き家所有者 市役所
物件登録申し込書 ⇒ 届出
↓
物件鑑定依頼
確認 「賃貸」または「売却」 ← (富山県宅地建物取引業協会)
↓
了解
↓
約定 HP 情報公開
- 1-4 定住促進雇用対策事業 (受け入れた企業に対し、給料の助成をする)

3. 移住・定住へ

(1) 定住サポート

- 1-1 引っ越しサポート (ふるさと回帰転入助成制度)

- 1-2 家賃補助 (民間賃貸住宅に移住した場合その家賃内で助成)
 1-3 定住補助 移住し、住宅用地、住宅を購入又は、新築の場合、奨励金を交付

- ・賃貸促進補助金 (年間家賃の5分の1 5万円を限度)
- ・住宅売却促進補助金 (売買代金の10分の1 10万円を限度)
- ・賃貸住宅改修補助金 (費用の5分の1 10万円を限度)
- ・購入住宅改修等補助金 (費用の10分の1 20万円を限度)
- ・片付け補助金 (費用の2分の1 上限 賃借 20万円 売買 10万円)

(2) 定住奨励金

1-1 転入奨励金

市外から南砺市内に定住を目的として宅地と住宅を取得し、居住を始めた場合

- ・新築住宅 100万円 + 家族加算 (1人5万円)
- ・中古住宅 60万円 + 家族加算 (1人5万円)

1-2 持ち家奨励金

市内に居住する方が南砺市内に新たな用地に住宅を取得し居住を始めた場合

- ・新築住宅 30万円
- ・中古住宅 10万円

※ 市指定の山間過疎地域で居住する場合は、金額が1.5倍もしくは2倍に

(3) 居住補助金

市内のアパート等の民間賃貸住宅に居住した方への家賃補助

対象世帯	交付金額	交付期間
①転入世帯	月額1万円	1年間
②新婚世帯	月額1万円	2年間
③転入でかつ新婚世帯	月額2万円	2年間 (2年目は1万円)
④転入でかつ学生世帯	月額2万円	2年間
⑤山間過疎地域からの高校生世帯	月額2万円	3年間

(4) 三世帯同居等補助制度

平成26年4月1日以後に「親世代」「子世代」「孫世代夫婦」の同居の場合

対象世帯	交付金額	交付期間
①住替え世帯	月額1万円	1年間
②新婚世帯	月額2万円	2年間 (2年目は1万円)

平成26年4月1日以後に「親世代」「子世代」「孫世代夫婦」の同居住宅改修の場合
 (リフォーム、建て替え、同一敷地内新築に助成)

対象工事 (50万円以上のもの) の5分の1

孫世代夫婦は、限度額30万円、新婚世帯は100万円、それ以外は10万円

(5) ふるさと回帰転入助成

平成26年4月1日以後に転入でかつ就職する方で、就職の証明書を提出できる方に
 引っ越し費用の助成 補助率：2分の1 (10万円限度)

4. 定住促進雇用対策

5年以上市外に居住していた者を新規に正規雇用した企業に、月額給与の2分の1を24月に渡り助成する。移住・定住希望者の雇用の場を確保することを目的とする。

(1) 山間過疎地域の転入者雇用の場合

支給月額 10万円 / 月 × 24月 最大支給総額 240万円

(2) 山間過疎地域以外の転入者雇用の場合

支給月額 5万円 / 月 × 24月 最大支給総額 120万円

【感想】

- ・人口減少化を食い止める事が、南砺市の生き残りへの第一課題として取り組んでいる。
- ・応対した職員からも熱意が伝わってきました。

【考察】

- ・湖南市も人口減少化が顕著になる前に、単発施策ではなく全庁・全員が取り組むべき課題。
- ・施策についても、多岐にわたって時間と労力をしっかりかけて取り組むべき課題。



(2) 射水市「地域公共交通について（コミュニティバスとデマンドタクシー）」

射水市の概要 富山県のほぼ中央に位置する

- ・面積 109.43 km²
- ・人口 93,343 人
- ・議員定数 22 名
- ・一般会計 平成 30 年度当初予算 386 億円

【地域公共交通への取り組み】

平成 19 年 4 月 1 日より、射水市コミュニティバスを 21 路線で運行開始する。現在、通勤、通学及び市民病院への通院等を目的に、市全体を網羅するコミュニティバスを運行し、多くの市民が利用している。運行当初より、「大門・大島」地区は 4 路線で網羅していたが、利用者が少ない。コミュニティバスのダイヤや路線の見直しを行うが、同地区の利用状況は改善しなかった。4 路線平均の利用者は、平成 21 年度は 2.8 人（全体 10.3 人）、平成 22 年度は 4.1 人（全体 10.2 人）と、市内で最も利用者が少ない地区となっていた。この地区は、面的に広がった地域に分散した居住であり、利用者増の期待が出来ない背景がある。

平成 23 年 6 月より、「デマンドタクシー」を社会実験として運行を開始し、平成 24 年 4 月より、本格運行を開始した。（冬期間は、中学生が自転車での通学禁止のため、コミュニティバスを運行している）

コミュニティバス

【運行目的】

- | | |
|----------------|---------------------------------|
| ①公共交通空白地域の解消 | くまなく路線を配置する |
| ②移動制約者の移動手段の確保 | 移動手段を持たない市民への移動手段の確保 |
| ③市街地の活性化 | 市民の行動範囲を拡大することで、活性化を図る |
| ④市民の一体感の醸成 | 地域間移動を容易にし交流が活発になり、一体感を醸成する |
| ⑤環境負荷の軽減 | 自家用車使用を減少させ、交通渋滞の緩和や CO2 排出量の削減 |

【運営の特徴】

- | | |
|-----------|---|
| ①19 路線の運行 | 複数の路線が接続して、乗り継ぐことで全市内を路線が網羅している |
| ②ダイヤ | 利用しやすいように、パターンダイヤとなるように、配慮している |
| ③バス停の確保 | 高齢者等に配慮して、200m～300m 間隔で、約 370 箇所ある |
| ④運行事業者 | 海王交通（株）14 路線 エムアールテクノサービス（株）3 路線
（株）三島野観光 3 路線 |

デマンドタクシー

【運行について】

- | | |
|--------------|---|
| ①運行方式 | ドア・ツー・ドア、目的地限定、乗合、予約制 |
| ②車両 | セダン型タクシー又は、ジャンボタクシー |
| ③運行エリア | 大門・大島地区 限定 |
| ④運行日 | 毎日運行 |
| ⑤運行時間 | 午前 7 時台～午後 6 時台（毎正時にタクシー会社を出発） |
| ⑥運賃 | 大人 1 回 300 円、小学生、障がい者等及び介護者の方は半額、同伴未就学児及び高齢者運転免許自主返納者（5 年間）は、無料。
1 日券 500 円（市コミュニティバスでも利用可能） |
| ⑦電話予約 | タクシー会社へ電話で予約する
午前便（7 時～12 時便）；前日の午後 6 時まで
午後便（13 時～18 時便）；当日の午前 11 時までに |
| ⑧乗車場所 | 目的地；大門・大島地区のコミュニティバスのバス停、医療機関、保健センター |
| 降車場所
エリア外 | 大島絵本館等の市の施設、大門郵便局、大島郵便局、サンコー大門店
小杉駅南口、射水市民病院、射水市のショッピングタウンアルビス前
※エリア外 3 箇所間の移動は、できない |
| ⑨運行台数 | 2 台（車両の調達及び乗務員の確保が可能な場合は、3 台） |
| ⑩運行事業者 | タクシー事業者（市内タクシー「3 事業者の内、大門・大島地区」にある 1 社）
タクシー事業に影響がない範囲での運行
※迎え時間と到着時間の指定は、出来ない。 |

【利用状況について】

	平成 29 年度	平成 28 年度	前年比 (%)
利用者数（人）	14,118	14,505	97.3
1 日平均（人）	38.7	39.7	97.5
運行台数（台）	8,477	8,768	96.7
1 日平均台数（台）	23.2	24.0	96.7

【事業費の推移について】

年度	運行負担額 (千円)	運行台数 (台)	利用者数 (人)	一人あたり 費用 (円)	大門・大島地区 コミュニティバス 運行費概算 (千円)
22	—	—	—	—	42,700
23	13,444	3,585	7,416	1,813	10,000
24	16,755	5,984	12,079	1,387	8,400
25	17,192	7,017	14,358	1,197	5,000
26	18,228	7,595	13,191	1,382	6,200
27	20,049	8,350	14,264	1,405	6,200
28	21,043	8,768	14,505	1,451	5,641
29	20,345	8,477	14,118	1,441	6,553

【課題について】

- ①利用者からタクシーに近い運行を求められることがある。
- ②午前便の利用の場合、前日の午後6時までの予約であるが、利便性向上を図るために、当日の予約での運行が出来ないか検討する。
- ③コミュニティバス運行地区からデマンドタクシーを運行して欲しいとの要望があることから導入基準の検討が必要である。

【感想】

- ・コミュニティバスが全域に網羅されている点は、素晴らしい。
- ・住居分散地区を重点的にして運行している点は、市民全体の理解が得られているのか疑問である。

【考察】

- ・通勤、通学への交通手段と福祉目的の交通手段は、湖南省では切り離して取り組むべき課題。

